



防犯

緊急通報「110番・相談電話」#9110

110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えてください。

警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

また、車を運転しながらの通報は

法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

メール110番および110番アプリ(事前ダウンロードが必要)は、聴覚や言語に障がいがある人などがスマートフォンなどを利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。音声による110番通報が可能です。音声による110番通報をおこなう人は、電話での110番通報をお願いします。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続きに関する照会などは警察署や駐在所の電話へ、相談や警察業務に関する意見・要望は短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

ダイヤル回線電話やIP電話などで短縮ダイヤルが利用できない場合は、最寄りの番号にお掛けください。

問北見方面本部

☎0157・24・9110

問興部警察署

☎0158・82・2110

道路交通法の改正

携帯電話の使用、携帯電話やカーナビゲーション装置などの画面を注視する行為に起因した交通事故が増加傾向にあるため、携帯電話使用等に対する罰則が引き上げられることになりました。

●主な内容

○携帯電話使用等に係る基礎点数の引き上げ

・携帯電話使用等(交通の危険)基礎点数 2点 ↓ 6点

・携帯電話使用等(保持)基礎点数 1点 ↓ 3点

○携帯電話使用等に係る反則金の引き上げ

大型車 7千円 ↓ 2万5千円

普通車 6千円 ↓ 1万8千円

二輪車 6千円 ↓ 1万5千円

原付車 5千円 ↓ 1万2千円

※「ながら運転」は重大な交通事故につながる得る大変危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

問興部警察署

☎0158・82・2110



表彰

日本赤十字社銀色有功章受賞

日本赤十字社では、献血運動に継続して協力している団体や個人を表彰しており、このたびは雄武漁業協同組合(片川隆市組合長)が銀色有功章を受賞しました。

雄武漁協では、平成24年にも日本赤十字社から北海道支部長感謝状を受けており、このたびは活動年数15年以上の功績が認められ、銀色有功章の受賞となりました。

11月18日(月)、雄武町役場会議室において伝達式が行われ、石井町長から雄武漁協安田将治専務へ盾と記念品が贈られました。

問保健福祉課保健係



↑銀色有功章を手にする安田専務(右)

information

雄武町教育長に豊田通敏氏を再任



12月12日(木)開会の第7回雄武町議会定例会において、豊田通敏教育長の任期が12月22日をもって満了となるに伴い、議会の同意を得て雄武町教育委員会教育長に再任されました。

●任期 令和元年12月23日から令和4年12月22日まで



その他

大規模な土地取引には届け出を

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、大規模な面積の土地取引に係る契約を締結した場合には、その土地が所在する市町村に届け出が必要で、雄武町では、取引面積が都市計画区域で5千㎡以上、その他の区域で1万㎡以上の場合に届け出が必要となります。

届出者 土地の権利取得者

※売買であれば買主

届出期限 契約締結日を含め2週間以内

届出事項

契約当事者の氏名・住所等、契約締結年月日、土地の所在・面積、権利の種類・内容、取得した土地の利用目的、土地対価の額、提出書類 届出書(窓口備え付け)、土地取引に係る契約書の写しまたはこれに代わる書類、土地位置図(5万分の1以上の地形図)、土地および付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面、土地の形状を明らかにした5百分の1から2千分の1程度の図面、その他(委任状など) 問財務企画課企画調整係

町有林にカラマツを植栽

町では町有林の造林を計画的に実施し、森林資源の保全と整備、町有

財産の造成を図っています。

本年度は、ニトリ北海道応援基金の助成を受けて、上幌内の町有林にカラマツを植栽しました。

●本年度の町有林の造林概要

植栽箇所 上幌内地区

植栽面積 9ヘクタール

植栽樹種 カラマツ

植栽本数 1万6200本

ニトリ北海道応援基金 公益財団法人似鳥文化財団が行っている社会貢献事業で「北海道に元気を！」という思いから創設された基金です。同財団では、北海道1千万本植樹計画を掲げ、地域の活性化をはじめとして、地球温暖化防止や環境保護植樹活動を行っています。

問産業振興課林務係



information

年末年始の休み

●役場、議会事務局、教育委員会、保育所 農業委員会、児童センター、ゴミの収集

12月31日(火)～1月5日(日)

●国民健康保険病院

12月31日(火)～1月5日(日)

救急外来は年末年始も受けています。

●スポーツセンター、武道センター

12月28日(土)～1月7日(火)

●町民センター

12月29日(日)～1月6日(月)

●図書館

12月30日(月)～1月6日(月)

●消防雄武支署は年中無休です。

●お急ぎの用がありましたら、役場までお問い合わせください。

